

平成 29 年度 路線バスの利用促進に向けた取り組み

路線バスが市民の移動手段として選ばれ、そして定着するため、バス路線をわかりやすくすることやマイカーから公共交通への意識と行動の変化を促すこと、また地域の生活環境の変化に対応したバスを利用しやすい環境をつくることなどに取り組み、地域にある公共交通を見つめなおし、大切な地域資源として将来に向けて「育てる」ことを目標に事業を実施・計画している。

1 バスルートマップの配布（継続）

昨年作成したバスルートマップを市内公共施設、バスまちスポット、市内一部商業施設、出前講座、自治会長の会議、高齢者が集まるイベントなどで配布している。

今回のバスルートマップは、地域住民だけではなく観光客の利用促進も目指して観光情報を多く盛り込み作成したところ、大変好評であり、特に商業施設に設置したマップについては、すぐになくなってしまいう状況となっている。

10,000 部作成したところ、すでに残部が 2,000 部弱となっているため、来年度以降改訂し作成をしたいと考えている。

2 バス案内表示の簡易な変更（新規）

昨年度、加速化交付金を申請しバス案内看板の変更を検討していたが不採択となってしまう、未実施となっている事業。本年度の市の予算も計上できていないため、次年度、網形成計画に基づく事業として実施する利用促進に係る経費の補助を申請していきたい。

なお、北口の路線バスの行先や乗り場がわかりにくい状況があるため、簡易ではあるが現行の案内表示の上に、新たな路線図を貼り付け変更したいと考えている。

※資料 3-2「バス路線案内図」

3 公共交通ニュースの発行（継続）

本年度に入って vol.36 を発行。これまでの配布方法が、HP への掲載や地区行政センターでの配布だけだったため、住民の方にはあまり周知がされていなかった。今年度は、バスルートマップと同様、配布・周知方法を変更し、より多くの方に見ていただけるよう配布・周知の方法を工夫して実施する。

これまで発行したニュースを綴りにして、図書館、市民課待合スペースなど人が集まる場所への設置を予定している。

4 ノーマイカーデーの実施（新規・継続）

- ・市民及び市内に通勤する方を対象としたノーマイカーデーを試行として実施する。

※資料 3-3「はんのう市ノーマイカーデー（試行）実施要領（案）」

- ・市の職員を対象としたノーマイカーデーを継続して実施する。

※12 月の実施については、市民のノーマイカーデーと併せて事業所で実施する。

5 出前講座の実施（継続）

本年になって 4 つの団体から出前講座の申請をいただき実施した。その様子や内容が地域の新聞にも取り上げられ、その記事をご覧になったケーブルテレビからも取材・放映の申し込みがあった。今後も内容を刷新しながら積極的に地域に出向き、公共交通の運行は当たり前ではないという危機感の共有や乗って守るという意識啓発を進めていく。

6 バスマチスポット継続・登録促進（継続）

昨年度登録した 18 のスポットへの観光情報の提供等を継続して行うとともに、新たな登録の促進を行う。

7 公共施設における時刻表の配布（新規）

現在、飯能駅観光案内所では、市内の路線バスの運行時刻表の配布を行っているが、昨年度から、市役所ロビーや市民課待合スペースに時刻表を置いたところ、持って行かれる方が多い。

市内の路線バス運行時刻表を事業者からご提供いただき、公共施設、商業施設等に設置させていただき、路線バスを利用したいという人が利用しやすい環境をつくる。

また、高齢者の方はインターネットが使えない方が多く、結果として路線バスを利用したいが利用に至っていない方からご意見やご要望をいただいたことから、鶴ヶ島市で実施している「マイ時刻表」の作成サービスの実施を予定している。

8 公共交通利用促進事業の実施（新規）

路線バスの利用促進に向けたポスター等の作成・配布を予定している。